

静岡市青少年育成センターだより

令和5年度 第11号

みらい

静岡市青少年育成課 〒424-8701 静岡市清水区旭町 6-8

☎:354-2616 / ☎:352-7732 / E-mail:seishounen@city.shizuoka.lg.jp

http://www.city.shizuoka.jp/000_000063.html

静岡市青少年育成会議 善行青少年表彰

静岡市青少年育成会議では、青少年(個人または団体)が他の模範となるような行為をなし、その功績が特に顕著なものを表彰することによって、青少年の育成活動を推進し、明るく住みよい社会の創造に資することを目的に、善行青少年表彰を実施しています。表彰の対象となる行為又は活動は、次のとおりです。

- 1 人命救助、事故防止など、勇気や親切を示し、地域社会を明るくする行い。
- 2 目立たない善行であっても、それを繰り返すことによって、人々から感謝されるもので、個人の場合は半年間以上、団体の場合は2年間以上、継続した行い。
 - ① 地域や学校のために尽くすなど、公共心、公德心に優れたもの
 - ② 公共の場所の清掃、環境美化など、社会奉仕に尽くしたもの
 - ③ 福祉施設や不遇の人への慰問激励、各種奉仕活動など社会福祉に尽くしたもの
 - ④ 子ども会や青少年団体活動への援助、支援など、青少年育成に尽くしたもの
 - ⑤ 隣人や友人に対する援助、徳行など、隣人愛、博愛の心にあふれたもの
- 3 その他、他の模範となるもので、審査会が特に認めた行い。

令和5年度は、団体2件、個人11件(27人)が表彰されました。事例を紹介します。

区分	該当項目	内容
個人 1名	2 ②	三保松原の「松葉かき」ボランティアに参加し、その価値に気づき毎週参加するようになった。今では活動サポートメンバーとしてその目的を一般参加者に説明したり学校で友達に参加を呼びかけたりしている。
個人 5名	1	公園で遊んでいたとき、隣接の家から一人で出てきて走り出そうとした幼児(2歳)を見つけた。危険を察知したので引き留めた。お宅を訪ねたが応答がないので、しばらく幼児の世話をしていた。幼児の母親の知り合いが通りかかり、母親に連絡を取り、幼児を家の中に入れて安全を確保できた。
個人 1名	2 ②	生徒数が少ない本校は、清掃時間内に実施できる範囲が限られている。落ち葉の季節には、教員や用務員、生徒会企画で清掃活動をしてきた。本生徒は4月から自主的に朝の始業前約20分間を毎日の清掃活動として11月まで継続した。

新中学1年生へ「インターネットに関する」啓発リーフレット配付

4月から中学生になる市内小学校6年生の保護者全員に「春の安心ネット・新学期一斉行動」リーフレットを小学校を通じて配付しました。

青少年を取り巻くインターネットトラブルは被害だけでなく、気づかないうちに加害者になってしまう事案も珍しくありません。中学校への進学をチャンスととらえ、各家庭において家庭のルールを子どもと相談して決めることを呼び掛けています。このリーフレットを各家庭で活用していただき、家庭のルールが決まり、インターネットの危険から子供たちを守ることを願っています。

<p>インターネットに関連する被害事例</p> <p>性被害にあっているのは女子だけではありません！</p> <p>児童買春事犯(赤線) 児童ポルノ事犯(青線)</p>	<p>自画撮り被害</p> <p>SNSで知り合った人と親しくなるうちに、言葉巧みに誘導され、スマートフォンの無料通信アプリで自分の裸の写真や動画を送信させられた。</p> <p>児童ポルノ製造被害</p>	<p>悩み相談から誘拐</p> <p>SNSで知り合った人に、無料通信アプリで悩みを相談していたところ、言葉巧みに誘い出され、加害者の自宅に連れ込まれた。</p> <p>未成年者誘拐被害</p>
<p>インターネットに関連する非行事例</p> <p>刑事責任だけでなく、民事責任(損害賠償など)も発生します！</p>	<p>ネットでの中傷</p> <p>少年Aは、長期間にわたりSNSに同級生Bを中傷する書き込みをした。これに悩んだBが自殺し、Aは名譽棄損容疑で逮捕された。</p> <p>名譽棄損罪、侮辱罪</p>	<p>無許可でダウンロード・アップロード</p> <p>人気アニメを動画共有サイトにアップロードし、動画共有サイトの管理者から警告を受けたが、繰り返しアップロードを続けたため、著作権法違反容疑で逮捕された。</p> <p>著作権侵害</p>
<p>迷惑投稿</p> <p>面白いと思ったからと動画投稿をして、威力業務妨害容疑で逮捕された。</p> <p>業務妨害など</p>	<p>他人のID・パスワードを不正取得</p> <p>知人からIDとパスワードを聞き出し、それを使って無断でインターネットの会員制交流サイトにアクセスした。不正アクセス禁止法違反容疑で書類送検された。</p> <p>不正アクセス禁止法違反</p>	<p>闇バイト</p> <p>SNSで闇バイトを見つけて応募した。「闇バイトの怖い人に個人情報を握られていて命令された」と特種詐欺の現金受け取り役を担い、詐欺容疑で逮捕された。</p> <p>詐欺罪・窃盗罪・暴行罪など</p>

【 相談して決める「家庭のルール」例 】

- ゲームとネットを合わせて、使っているのは1日____分まで。
- 夜____時以降は使わない。____に預ける。
- ネットで課金、買い物するときには、____に許可をとる。
- ネットに自分や友達の名前、学校名、アドレス、写真などを公開しない。
- メールやSNSは、会ったことのある人だけとやり取りする。
- 変わったこと、困ったことがあったら、すぐに____に相談する。